

令和 8 年度第 1 回
関東地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会
議 事 概 要

- 1 開催日時：令和8年6月24日（水）～ 7月1日（水）
- 2 開催場所：各委員に個別に資料提示・説明（一部 web 方式）
- 3 委員
- | | | |
|-----|-------|-------------------|
| 委員長 | 大野正英 | 麗澤大学 経済学部 教授 |
| 委員 | 伊永大輔 | 東北大学大学院 法学研究科 教授 |
| 〃 | 政木道夫 | シティユーワ法律事務所 弁護士 |
| 〃 | 三谷和歌子 | ロデム綜合法律事務所 弁護士 |
| 〃 | 村野昭人 | 東洋大学 理工学部 教授（web） |
- （委員は五十音順）
- 4 議 事
- 令和7年度関東地方整備局コンプライアンス報告書（案）について

【主な意見】

- ・コンプライアンス違反は個人にとっても組織にとっても不利益になることを職員が認識し、問題があれば相談できる職場環境とすることが、不正の未然防止に繋がる。
- ・コンプライアンスの取組は拡大していく傾向にあるので、巡回講習会の巡回という形式はやめ、実効性の高い取組に絞ることは有効と考える。
- ・労力を要する取組であっても、その取組姿勢や熱意を示すことにより認識に変化を与えることもあるので、そのような工夫を講じることも心がけていただきたい。
- ・「組織のため」との認識でコンプライアンス違反に及ぶことを防ぐため、コンプライアンス違反に対する処分について、明確に示していく必要がある。
- ・講習会の録画映像を分割してイントラへ掲載する等、視聴しやすさが工夫されている。
- ・セルフチェック、退職予定者へのコンプライアンスの徹底など、各種取組はよく考えられている。
- ・セルフチェックの結果を個人別に把握し、全問正解できるよう完全に理解させることが重要。

【主な質疑】

質 問	回 答
取組へ誘導するポップアップ画面に加えてイントラにも掲載とはどのようなことか。	ポップアップ時に取組を実施できなかった場合の入り口をイントラにも用意して、自分の都合で実施できるようにしている。
国土交通省以外で問題となった事例を共有しているか。	毎月、報道された他省庁等の問題事例を紹介し、注意喚起している。

以上